

平成 25 年度第 1 回岩手県医療審議会医療計画部会議事録

日時：平成 25 年 8 月 5 日（月） 13：00～14：10

場所：エスポワールいわて 3階 特別ホール

〔出席者〕

別添出席者名簿のとおり

〔小原特命課長〕

ただいまから、平成 25 年度第 1 回岩手県医療審議会医療計画部会を開催いたします。

本日は、委員 10 名中 8 名が御出席されており、「岩手県医療審議会部会設置運営要領」第 5 による定足数を満たしておりますので報告いたします。

なお、吉田委員の辞任により、一般社団法人岩手県歯科医師会 専務理事 佐藤 保 様が 7 月 26 日に新たに岩手県医療審議会の委員に就任され、本部会の委員として審議会会長から指名されましたので御紹介いたします。

佐藤委員から御挨拶をお願いいたします。

〔佐藤委員〕

佐藤でございます。また戻って参りましたので、改めてどうぞ今後ともよろしく願いいたします。

〔小原特命課長〕

ありがとうございました。

それでは、初めに野原医療政策室長から御挨拶申し上げます。

〔野原医療政策室長〕

医療政策室 室長の野原でございます。日ごろから大変お世話になっております。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席賜り、誠にありがとうございます。

お手元に配布しております「岩手県保健医療計画」につきまして、お陰様をもちまして、本年 3 月 21 日に医療審議会からいただいた答申を踏まえまして、3 月 26 日に計画を決定いたしましたので、この場をお借りして、改めて厚く御礼申し上げます。

本日は、5 月に実施いたしました医療機能調査結果に基づき、疾病及び在宅医療に求められる医療機能を担う医療機関等を整理いたしましたので、その内容等について御審議いただくこととしております。

昨年度決定した計画と、この医療機能を担う医療機関等の一覧と合わせて一体の計画となるものでございます。

また、医療計画に関しまして、国に新たな動きがあり、本日は、その概要につきましても報告させていただきますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。挨拶といたします。

〔小原特命課長〕

今年度最初の部会でございますので、ここで委員の皆様にも県側の出席者を御紹介いたします。
ただいま御挨拶を申し上げました野原医療政策室長でございます。

藤原 健康国保課総括課長でございます。

鈴木 長寿社会課総括課長でございます。

小川 障がい保健福祉課 こころの支援・療育担当課長でございます。

高橋 医療政策室地域医療推進課長でございます。

私は、医療政策室特命課長の小原でございます。

他の職員については紹介を割愛させていただきますので、出席者名簿を御参照願います。

それでは議事に入ります。

議事の進行につきましては、岩動部会長にお願いいたします。

[岩動部会長]

それでは、次第にしたがいまして、議事を進めますのでよろしくお願いいたします。

本日のひとつめの議事は、「(1) 部会長職務代理者の互選」についてであります。

吉田委員が辞任されたことに伴い、部会長職務代理者を改めて選任する必要があります。

部会長職務代理者については、医療法施行令第5条の21の規定により、委員の互選によることとされておりますが、これまでの経緯を含めて、事務局から提案などがあればお願いします。

[野原医療政策室長]

委員の皆様から特に御提案がなければですが、これまで歯科医師会からの推薦委員の方々が職務代理者をされてきた経緯等も踏まえ、吉田委員の御後任の佐藤委員にお願いしてはいかがでしょうか。

[岩動部会長]

ただいま事務局から、佐藤委員にお願いしてはいかがでしょうか、との発言がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

御異議がないようですので、佐藤委員にはよろしくお願いいたします。

それでは次に進みます。

「(2) 疾病及び在宅医療に係る医療機能を担う医療機関等について」及び「(3) 特例により一般病床を設置した診療所について」は、関連がありますので、一括議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局から資料1、資料2及び資料3により説明

[岩動部会長]

ただ今事務局から、岩手県保健医療計画の一部となる疾病及び在宅医療に係る医療機能を担う医療機関等名称について、計画の別冊として8月上旬に公表するとの説明がありましたが、質疑・

意見等がありましたらお願いします。

〔阿部委員〕

多分この資料2がそのままホームページに載るのでしょうけど、ホームページを開くとこれが出てくるんですね。例えばどの地区でこういった疾患でかかりたいというときに、表が出てくるだけだとそんなに見やすいとは思えないのですが。

〔和田委員〕

検索は出来ます。機能ベッド別とか、探そうとするとできます。ただ結構大変ですよ。

〔阿部委員〕

これがそのまま別冊になるのでしょうか。例えばこれが別冊っていうのはどこに置いてあるのですか。

〔事務局〕

まず公表場所についてでございますが、県の公式ホームページに医療政策室のページがございます。現在も3月末に策定いたしました計画等々公開しているページがございますので、そこに合わせてPDFで添付ファイルとして公開しようと考えているところです。

たしかにPDFだと細かい表になっておりまして、PDFの方にも検索機能がございますので、なかなか難しいかもしれませんが現時点ではPDFをホームページの添付ファイルとして公開することを考えておりますが、先ほどご説明いたしましたとおり、今後定期的に情報を更新しようと考えております。

今後の検討になります。いわて医療情報ネットワークで県の医療機関の機能等を公開しており、まさしく検索できるシステムがございます。そういったものに連動させるような形に出来ないか、ということで検討しておりますので現時点ではPDFの公開となりますが、徐々にもっと検索性ですとか閲覧性を高めるような形で今すでに発している医療情報ネットワークシステム、これに組み込むようなことも検討して検索性の向上につなげていきたいと考えているところです。

〔阿部委員〕

こうやってA3で添付してもちょっとあんまり目を通す気になれないので。

〔岩動部会長〕

ありがとうございました。他にございませんか。

〔小笠原委員〕

HPを開ける人は良いですが、使えない人への周知というのはどういう方法をお考えでしょうか。

〔事務局〕

計画の冊子につきましても、現在十数か所ある県の行政情報センターというものがございます

ので、そういったところに配架することで考えているところでございますが、ホームページと合わせてそういったことで紙の資料につきましても県の機関等を通じて、また保健所にも配架したいと思っております。

〔小笠原委員〕

そういう方法もあるのだということを周知する方法と申しますか、お考えになっていることとかございますか。

〔事務局〕

行政情報センターで見られるという情報がいかに県民の方々に伝わるか、というご質問だと思いますが、県の広報誌のいわてグラフですとか市町村の広報誌など、市町村の方にも協力いただいてなるべく県民の目に触れる機会を確保できるように努めていきたいと思っております。

〔小笠原委員〕

是非そうしていただきたいと思っております。

〔岩動部会長〕

他に何かございますか。薬局も新たに加わったということですけど畑澤委員は何かありますか。

〔畑澤委員〕

公表の結果が少し恥ずかしくて出すのが憚るのですが、これから在宅に関して薬局も力を入れていかなければならない分野だと思っておりますので、これをもとに協力薬局を増やしていきたいと思っております。

先ほどの公表の件につきまして、何かもうひとつ相談窓口みたいな、電話での問合せ先みたいなものが何処かにあればいいのかなと思っております。

〔岩動部会長〕

佐藤委員は何かございませんか。

〔佐藤委員〕

医療計画について歯科の分野を公表したのが47道府県で岩手県が唯一だったということで、広めるという意味では計画自体の位置づけもあったわけですが、実際に県のホームページからアクセスして、それを活用したというのは残念ながら私どもは把握できていないと考えております。どうしたらいいか、小笠原委員もお話ございましたように、ホームページのアップだけで十分ではないのは、これまでの計画でも分かっていると思っておりますので、やはり広報、周知というのは変わらぬテーマとして有効性を高めていただきたいと思っております。

〔岩動部会長〕

ありがとうございました。和田委員。

〔和田委員〕

今までのご意見のとおりでございますけれども、岩手情報ネットワークも使いようによっては非常に良いので、盛岡市医師会のリンクを貼っておりますが残念ながらアクセスが少ない。医療機関だけを検索するとこれが出てくるのがまずない。ですからなるべく県も、宣伝というか活用をいただけるような何か分かりやすいメッセージをいただければと思います。

〔岩動部会長〕

他にありませんでしょうか。

それでは事務局におきましては、ただいま出されましたご意見を踏まえながら公表作業を執り進めるようお願いをいたします。

特例により一般病床を設置した診療所については、報告だけでよろしいですか。黒川産婦人科ともうひとつは奥州市のおいなお医院ということですが、病床を増やしたということですか、それとも今まで無床であり、新たに設置したということですか。

〔事務局〕

今回の案件は前期計画の期間中だったのですが、その期間に新たに病床を設置したということでございます。

〔岩動部会長〕

今までは診療所においては届出だけで済んでいたのですが、平成19年に48時間入院の条項が撤廃された後に、有床診療所は病床数にカウントされるということになりまして、新しく設置するときには医療審議会の承認が必要になったということで、何も問題なければ報告だけでよろしい、という事のご様子でございますのでよろしくをお願いいたします。

それでは2点ご報告があるということでございます。まずは「ア 医療法の一部を改正する法律案（仮称）」について説明をお願いいたします。

事務局から資料4により説明

〔岩動部会長〕

ありがとうございました。

〔野原医療政策室長〕

若干私のほうからも補足をさせていただきたいと思います。石川から説明しましたとおり、医療計画が出来ましたけれども、次の地域医療ビジョンという形で今、国のほうでも議論がされています。実際のガイドライン等はまだ示されていないところでして、具体的中身というのはまだこれからでございます。今説明したとおりこれまで作ってきた医療計画は、疾病というものに着目して各医療機能を充実させてきましたが、今度はいわゆる病棟の機能というところに着目して、ビジョンを作成するというものが示されています。タイムスケジュールについても来年度後半からは策定作業が想定されるところでございまして、この計画部会におきまして内容についてご審議をいただくこともあろうかと考えてございます。なお、今事務局から説明しましたとおり、中

身についてはまだこれからですが、実行性のあるものにしないといけないということで都道府県、自治体の意見を踏まえた上で策定を進めてほしいということで、都道府県からも国に対して提言をしているところでございます。具体的にはこういったことを進める際にどのように実効性を担保していくのか、あるいは医療機関の方にも、今日医療機能調査の結果をお示ししましたけれども、また同じような調査をして現場の先生方にも負担をかけるわけですし、例えば医療経営にどういう影響があるのか、患者さんにとってどういう影響があるのか、また補助金の活用、診療報酬による誘導など、中身もまだまだ詰められてない状況です。それについては情報が入りましたら部会等にも報告を申し上げながら進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

〔岩動部会長〕

ただ今事務局から国において検討を進めている医療法改正案について説明がございました。国においては今後地方の意見を聞きながら更に検討を進めるということでございますが何か質問、ご意見ございましたらお願いを致します。

〔阿部委員〕

案ですので質問にはお答えできないかもしれませんが、今でも亜急性期とか回復期とかその辺は診療報酬も設定されていて、届け出ることになっています。それがどのように変わるのでしょうか。

〔事務局〕

現時点で事務局のほうも国の会議上の資料のみの提供となっているところでございまして、診療報酬の仕組みですとか、どういった連動をさせていくのかとか、これから検討のところでございます。恐縮ですが本日持ち合わせが無いのが現状でございますので、室長から申し上げましたとおり、情報が入った都度、計画部会にも報告させていただきたいと思っておりますのでご了解いただければと思います。

〔岩動部会長〕

よろしいですか。ありがとうございました。どうぞ、伴委員。

〔伴委員〕

アップデートというのは必要ということでそれはそうなのですが、例えば認知症の新聞の一面にかなり違う数が出ましたよね。するとこの保健医療計画にある文言というか数字というのも、例えばホームページの中でアップデートされるものなののでしょうか。2013年から2017年までの計画として101ページに認知症の現状というのが書いてありますが、この中の認知症患者の数とか厚労省でかなり桁が違う多い数を示しているのです、これに基づいた岩手県の計画なりそういったものも変えていくものなののでしょうか。

〔鈴木長寿社会課総括課長〕

国のオレンジプランと今回3月に策定した医療計画、認知症の数字というのは一致しているも

のです。さらに今年6月に厚労省で公表した数字、老人保健研究事業を使って、朝田先生という方が5千人くらいの患者さんを詳細に分析して載せた数字で、違いというのは大雑把に言いますと本県の計画の101ページの注1にも書いていますけれども、要介護認定する際に主治医意見書がつきます。その中に認知症高齢者の日常生活自立度のⅠからⅢまでありますけれどもⅡa以上をカウントしています。国のオレンジプランもそうです。ただその6月に朝田先生が出したのは、病院に入院している人とか要介護認定申請をしていない人も含まれるので、全国の5千数百人を抽出して調査したら、平成22年度事業だったと思いますけれども、大雑把に言うと65歳以上の15%が認知症であると。それを平成24年の数字に直すと460数万人で、さらに13%がMCⅠ、軽度認知症で400万人という数字を、一方で研究事業では国が公表しているよりもっと多いような認知症の数になったので、認知症、地域包括ケアは大事だというような出し方をしたのであって、国のオレンジプランと今回の県の保健医療計画の認知症の数は出典とかは同じでございます。ちょっと分かりにくいかもしれません。

〔伴委員〕

結局、認知症高齢者の数は一体何人なのかというのが普通の人を知りたいことであって、それを最新の新聞では460万人と言ったのでそうなる普通は460万人だな、と一般の人、新聞を見る人は思うわけです。医療計画の中ではそれより100万人以上少ない数になっているので、何か言われたときにそのように答えるのは判りにくいんですね。あとは色んな研究からいけばもっと多い研究もあり、15%じゃなくて18%だっていう研究もありますし、朝田先生の研究は都市部でやったので随分少ないのです。そういったこととか色々あって、やはりアプトゥデートにしていく必要があるなというのが意見です。

〔鈴木長寿社会課総括課長〕

いずれは国の動向を踏まえてそれに対応したようにアプトゥデートにしていきたいと思えます。

〔岩動部会長〕

新しいデータで進めるということで、よろしく申し上げます。他にございませんでしょうか。佐藤委員どうぞ。

〔佐藤委員〕

国で示された医療計画の中でP D C Aが大事だという話が出ていると思いますが、地域医療ビジョンで病棟の機能が報告されるとのことですが、そういうものもP D C Aにより評価しなくてはいけない、タイトな状況になってくると思うのですが、このスケジュールが全然でてこないのと、それから評価に関して例えばソフトを使うとか使わないとか明確になっていないので、これについてどういう状況か把握されていればお示し願います。もし把握されていないのであれば今後P D C Aをどういう間隔で回そうとなさるか、その点についてお伺いします。

〔事務局〕

今後の計画の推進と評価についてのご質問でございますが、計画で今回第7章に計画の推進と

評価ということで新たに章をもちまして毎年この医療計画部会において評価・検証をしていく事としていただいております。さらに県全体の政策評価、これとも連動させながらこういった評価にしていくのかといったところでございますが、今年度からの計画でございますので本格的な評価につきましては来年度以降となるところでございます。ご指摘の評価のスキームについては、いつこういったタイミングでこういった指標を用いながらやっていくのかを現在事務局で検討中でございます。来年度以降の本格的な評価ということで今年度にはスキームの方も検討していきたいと思っておりますし、検討過程で医療計画部会におきましてもご意見を伺いたいと考えておりますので恐縮ですがもしばらくお待ちいただければと思っております。

〔岩動部会長〕

ありがとうございました。今後計画部会において色々検討していくということのようでございます。

それでは事務局においてはただいま出されました意見にも配慮しながら国との協議に臨むようお願いを致します。他に無ければ次に進みます。

「イ 地域医療再生等臨時特例基金の活用について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

事務局から資料5により説明

〔岩動部会長〕

ただいまご説明がございましたとおりであります。計画については調整中ということでございます。なにかご質問ございますか。在宅医療とドクターヘリにかなりの予算が計上しているということでございますが、全部で15億円だそうでございます。阿部委員どうぞ。

〔阿部委員〕

最後のドクターヘリのところで、5億3千万、新ヘリポートと今お話ししましたけど、どこか場所を考えているのでしょうか。

〔事務局〕

ここに記載しておりますとおり盛岡地域へのヘリポート整備ということで考えておまして、先ほど説明のなかにもありましたが、ドクターヘリの運行が始まって一年余りになってございませけれども、搬送先としては盛岡地域の医大、中央病院で6割位となっております。医大につきましては将来的に矢巾に移転するということがあって、今のヘリポートの基地が使えるということになりますけれども、中央病院等、他の盛岡の地域につきましては現在盛岡東警察署の屋上を使わせていただいているところですが、冬場は保安要員の関係などで降雪になると使えないといったような状況となっております。冬につきましては県営球場の駐車場を使わせていただくなどしておりましたが、市内には若干遠いというところもございませし、安定して使えないといったところもございませるので、もっと盛岡の中心部にヘリポートを確保する必要があるだろうということで考えているところでございませ、場所として「ここ」と決めているわけではなくて、場所をどこにするかといったことも含めて検討させていただくことから、計画としては最終的に整備する

ところまでを見込んだ経費として5億円程を計上させていただいているところでございます。

〔岩動部会長〕

よろしいですか。他にございますか。

それでは事務局におきましては計画の提出にあたっては、ただいま出されましたご意見にも配慮するようにお願いを致します。

それでは「ウ その他」ですが、何か各委員からございますでしょうか。

〔坂田委員〕

先ほど国から出されているように、メニューの作り方によって医療機関の利用というのは随分変わってくると思いますので、その点だけ十分工夫されて、ユーザーフレンドリーに設計していただければと思います。

〔岩動部会長〕

国の方針に対して岩手県の特徴というのを主張することは出来ると思いますので、是非お願いを致します。それでは他になにかございますか。無ければ以降の進行を事務局にお願い致します。

〔小原特命課長〕

本日は岩動部会長をはじめ委員の皆様方大変お疲れ様でございました。次回の開催日程につきましては未定でございますけれども、今後計画の評価等につきまして先ほど申しましたように議論していただくことを予定しております。開催日程につきましては委員の皆様方と事前に調整させていただいた上で、ご案内させていただきたいと存じますので宜しく願いいたします。

それでは以上をもちまして平成25年度第1回岩手県医療審議会、医療計画部会を終了致します。ありがとうございました。

(了)